

兵庫県認証食品が買えるお店 (登録販売店)を募集しています!

兵庫県認証食品(複数品目)を
取り扱っておられる県内の販売店様を、
登録販売店として登録します。



ひょうご推奨ブランド



兵庫県認証食品とは?

兵庫県産の農林水産物と、県内産の農林水産物を主原料に県内で製造された加工食品のうち、安全・安心で個性・特長あるものをセレクト。平成29年3月末時点で、1928食品が認証されています。

★登録販売店になると

- ①兵庫県認証食品ミニのぼり等のPR資材を提供します。
- ②兵庫県認証食品の広報冊子に店名等を掲載します。
- ③兵庫県認証食品Webサイトにお店情報を掲載します。

登録要件

- (1) 1店舗あたり複数品目の認証食品を取り扱っていただけること
- (2) 店頭での兵庫県認証食品PR資材の配布・設置にご協力いただけること(通年でなくても結構です)

登録方法

裏面の届出を下記宛先までメール又はFAXで送付ください。



兵庫県マスコット
はばタン



<送付先・問い合わせ先>

兵庫県農政環境部消費流通課ブランド戦略班
(ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局)

E-mail:shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

TEL:078-362-3486

FAX:078-362-4276